

令和8年8月24日開催
教育民生委員会協議会資料
教育委員会事務局生涯学習課

亀山市生涯学習計画(骨子)

令和8年8月

亀山市教育委員会

目次

第1章 生涯学習推進計画の策定に当たって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 「生涯学習」の考え方	2
3 国・県における生涯学習の動向	4
4 計画の位置付け	5
5 計画の期間・対象	5
第2章 前計画の成果の検証と評価	6
1 亀山市の生涯学習の取組状況	6
2 めざす姿の基本施策ごとの主な課題	12
第3章 亀山市生涯学習計画の体系	15
1 基本理念と基本目標	15
2 生涯学習計画のめざす姿と施策の方向	16

第1章 生涯学習推進計画の策定に当たって

1 計画策定の背景と趣旨

現在の日本社会は、人口減少や少子高齢化の深刻化、デジタル技術(DX)の急進、ライフスタイルの多様化など、大きな変革期を迎えています。市民が「人生100年時代」を心豊かに生き、持続可能な地域社会を維持していくためには、生涯学習が果たすべき役割を明確にすることが不可欠です。

本市には、藩校「明倫舎(館)」などに象徴される「教育のまち」としての輝かしい歴史と、学びを尊ぶ風土が大切に受け継がれてきました。とりわけ、「新亀山市立図書館」の開館は、図書館が単なる本の貸出施設にとどまらず、多世代の市民が集い、多様な情報や他者と出会う地域コミュニティの「知の拠点」として定着し始めています。この新たな拠点の誕生は、本市の生涯学習環境を飛躍的に充実させる大きな契機となっています。

また、本市ではこれまで、生涯学習施策の核となる「かめやま人キャンパス」を中心に取組を進めてきたほか、「かめやま健康都市大学」などにおいて、地域課題の解決や健康づくりを担う人材を掘り起こすべく、様々な施策を展開しています。また、市内各地域や分野においても、独自の担い手育成を目的とした多数の取組が活発に行われています。このように多様で豊かな人材育成の土壌が育まれている一方で、これらの取組が互いに相乗効果を発揮し、市民の皆様にとってより分かりやすく、効果的に届くよう、今後はそれぞれの役割や位置付けについて、連携と整理を図りながら一体的に推進していくことも大切な視点です。

さらに、令和8年3月には、亀山市社会教育委員会から『「家庭・地域の教育力向上」についての提言 ～『こどもまんなか』の視点で、ともに創る『教育(共育)のまち かめやま』～』をいただきました。この提言では、伝統の継承や市民の関心の向上、学校・家庭・地域が手を取り合う風土づくりが指摘されています。本計画においては、この提言の精神を真摯に受け止め、総合計画との緊密な整合性を図りながら、誰もがいつでも学び、その成果を地域へ還元できる「学びの循環」の実現を目指し、市民一人ひとりの幸福感(ウェルビーイング)を高めるまちづくりが求められています。

こうした中、本市では市政運営の最上位計画となる「第3次亀山市総合計画」が新たに策定されました。本計画は、この総合計画が目指す将来都市像の実現に向け、本市の生涯学習の進むべき道筋を体系的に示す羅針盤として策定するものです。

2 「生涯学習」の考え方

(1) 生涯学習の定義と理念

「生涯学習」とは、人々が生涯を通じて行うあらゆる学習活動の総称です。学校教育や家庭教育はもとより、社会教育、文化活動、スポーツ・レクリエーション、ボランティア活動、さらには趣味・教養に至るまで、自発的な意思に基づいて主体的に行われる幅広い営みが含まれます。

教育基本法第3条では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と、生涯学習の理念が定められています。すなわち生涯学習とは、単なる知識の習得にとどまらず、誰もが自分自身を高め、生きがいを見出し、豊かな人生を自ら切り拓いていくための基盤となるものです。

(2) ライフステージに応じた多様な学び

人は生涯の各段階(ライフステージ)において、それぞれ異なる学びの課題と向き合っています。乳幼児期や青少年期における家庭・学校・地域での学びでは、豊かな人間性や社会性の基礎を育みます。成人期や高齢期においては、職業上の専門知識の修得やリカレント教育(学び直し)、さらには人生を豊かにする趣味や社会貢献活動など、生活環境や関心の変化に応じた多様な学びが展開されます。

近年では、デジタル技術の進展(教育DX)により、オンライン学習をはじめとする多様な学習形態も普及しており、高齢者や障がいのある方等の情報格差(デジタルデバйд)への配慮を含め、市民が「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学びを選択し、容易にアプローチできる環境づくりが重要となっています。

(3) 現代社会における役割と「学びの循環」

現代社会は、少子高齢化や地域のつながりの希薄化、「人生100年時代」や「超スマート社会(Society 5.0)」の到来など、劇的な構造変化の中にあります。このような背景から、生涯学習は個人のウェルビーイング(幸福感や生きがい)を高めるだけでなく、多様な人々が孤立せず、緩やかにつながり合う「地域の居場所」を形成する役割をも担うようになっています。

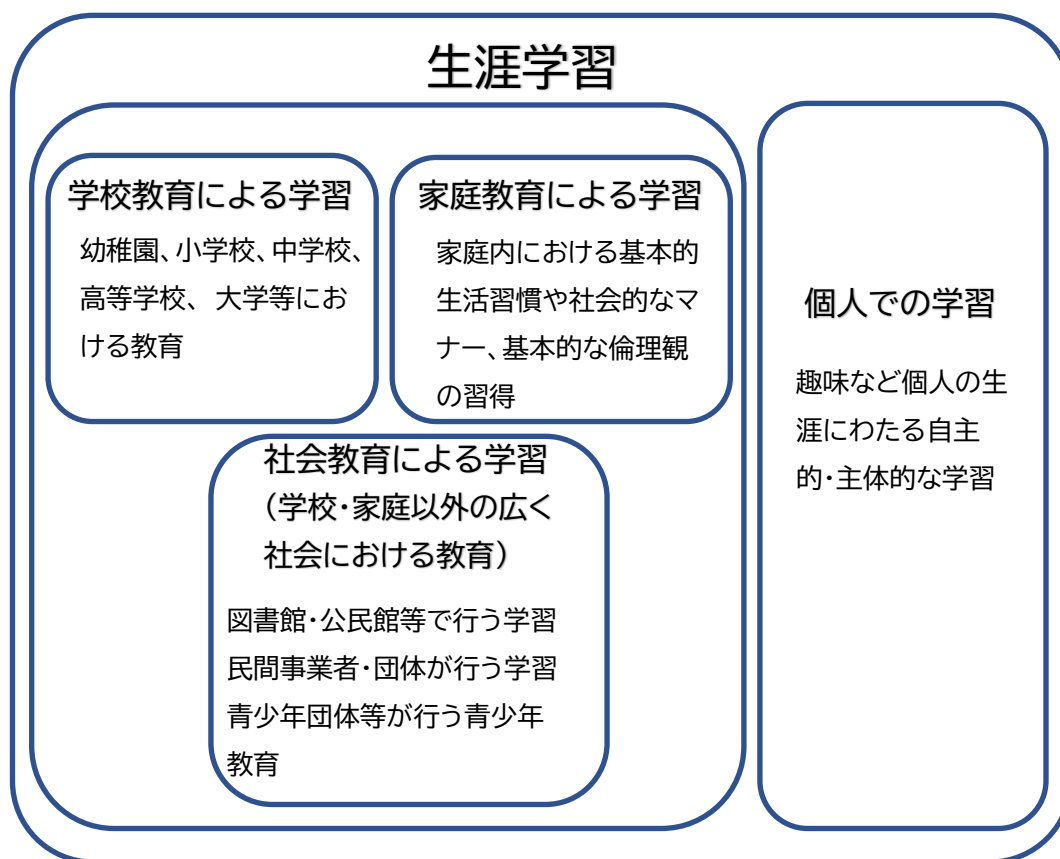
そこで重要となるのが、自己の充実のために得た「学びの成果」を、個人の満足にとどめず、地域課題の解決やボランティア、次世代育成の現場へと還元していく「学びの循環」です。市民の学びが地域を豊かにし、その活動がまた新たな学びの需要を生み出すという好循環は、人口減少下においても持続可能で活力ある地域社会を維持する原動力となります。

(4) 本市における生涯学習の方向性

本市は、古くから「教育のまち」として学びを大切にする伝統を培ってきました。また、市域に広がる豊かな自然と、交通の要衝としてこれまで紡がれてきた歴史文化は、市民の知的探求心や郷土への愛着を育む貴重な学習資源です。

本計画では、これまでの伝統と『学び』の成果が生かされ、一人ひとりが輝く亀山市」という現行計画の基本目標を継承しつつ、変化の激しい新たな時代に対応した生涯学習を推進し、市民が自らの可能性に挑み、多様な他者と「つながり」、学びの成果を地域で発揮して活躍できる環境づくりを目指します。そのために、図書館や歴史博物館、公民館などの社会教育施設を地域コミュニティの「知の拠点」として活用しつつ、様々な分野とも連携しながら、学校・家庭・地域が一体となった循環型の生涯学習を展開していきます。

〈生涯学習の領域のイメージ〉



3 国・県における生涯学習の動向

(1) 国の動向

国においては、教育政策の最上位指針である「第4期教育振興基本計画(令和5年度～9年度)」において、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を共通のコンセプトに掲げています。これに伴い生涯学習・社会教育分野では、単なる個人の知識や教養の習得にとどまらず、学びの成果を地域課題の解決やボランティア活動へと還元する「学びの循環」の構築が強く求められています。

また、近年の文部科学省等における議論では、人口減少や社会的孤立の深刻化を背景に、公民館や図書館などの社会教育施設を「地域の居場所」として再定義し、多様な住民が集うハブ機能を持たせることや、様々な分野と連携した包摂的な支援体制の整備が進められています。さらに、デジタル技術の普及に伴う教育DXの推進や、高齢層等のデジタル格差(デジタルデバйд)解消に向けた役割も、これからの生涯学習における重要な観点として位置付けられています。

(2) 三重県の動向

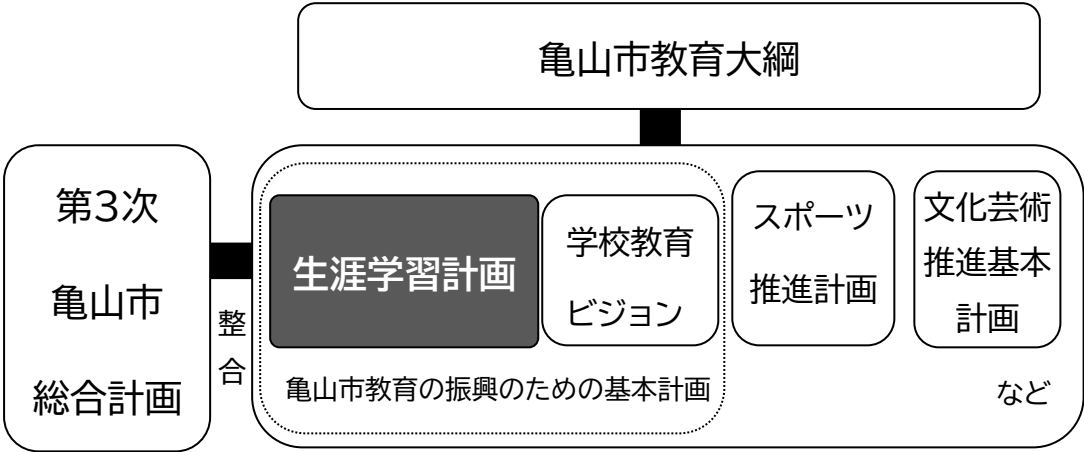
三重県においては、県の教育施策の羅針盤となる「三重県教育ビジョン(令和6年度～9年度)」に基づき、「あらゆる世代の誰もがいつでも学び、挑戦し、活躍し続けられる社会」の実現と、県民のウェルビーイングの向上を目指しています。

現在、学校・家庭・地域が一体となる「社会総がかりでの教育」の推進が軸となっており、青少年の多様な活動機会の確保や、地域の安全・安心な環境づくりなど、身近な生活・地域課題に即した学習活動が展開されています。また、県民が学びを通じて得た経験を、ボランティアや地域づくりの担い手として還元する「全員参画型社会」の構築を重視しています。さらに、社会教育施設においては、従来の貸館機能にとどまらず、多世代の交流や課題解決を支援する複合的な拠点、あるいはデジタル活用を含めた多様な「読書・情報拠点」としての機能強化が進められています。

4 計画の位置付け

本計画は、「第3次亀山市総合計画」及び「亀山市教育大綱」並びに他の分野別計画との整合を図り、亀山市学校教育ビジョンと合わせて教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本計画として位置付けます。

【亀山市生涯学習計画と教育大綱・関連計画との関係図】



5 計画の期間・対象

本計画は、「亀山市教育大綱」及び「亀山市学校教育ビジョン」の計画期間と合わせ、令和9年度から令和12年度までの4年間を計画期間とします。

ただし、計画の実施に当たっては、他の政策分野の計画との連携、調整を図るとともに、社会経済情勢の変化や新たな課題に柔軟に対応するため、期間中であっても必要が生じた場合は見直しを行うものとしします。

なお、本計画では年齢を問わない全ての市民が計画の対象者となります。

<計画期間>

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第3次亀山市総合計画	→			
亀山市教育大綱	←→			
亀山市生涯学習計画	←→			
亀山市学校教育ビジョン	←→			

第2章 前計画の成果の検証と評価

1 亀山市の生涯学習の取組状況

今回の生涯学習計画の策定に当たって、令和3年度策定の「亀山市生涯学習計画」におけるめざす姿の基本施策ごとに、令和4年度から7年度までの生涯学習の取組の成果と、その中から見出された課題を整理します。

(1) 亀山市の生涯学習の成果

【めざす姿1:地域を愛し、まちの魅力を誇れる「学び」】

次世代に向けた地域への愛着心を育むため、自然・歴史文化などのまちの魅力を共有するとともに、まちの魅力を次世代へ継承し地域への誇りを高める取組を行います。

また、亀山市がめざす健康都市を実現するための多様な学びを進めます。

① まちの魅力を共有する「学び」の推進

出前講座や博物館と連携した歴史学習の支援、「かめやま出前トーク」等の展開、生物多様性や森林環境に関する学びに取り組み、本市の自然を生かした学びを推進しました。

② 自然と歴史文化を守り伝える「学び」

亀山里山公園での体験イベントや「里山塾」の開催を通じて自然環境への理解と市民参画を促すとともに、指定文化財のパトロールや伝統行事の継承支援を継続し、地域の歴史遺産を次世代へつなぐ体制を維持しました。

③ 「健康都市」の実現に向けた「学び」

総合型地域スポーツクラブを支援するとともに、市主催大会等による生涯スポーツ環境の提供や、公民館での食と健康に関する講座の実施、オンライン活用等の工夫により、行動制限下でも市民の自発的な学びと心身の健康を支えました。また、令和5年度に「かめやま健康都市大学」を創設し学びの場を提供しました。

④ 「地域の学び」の推進

まちづくり協議会と連携した公民館講座の展開により生涯学習活動の土壌を育むとともに、かめやま人への講座を通じて地域の学びを牽引する人材の育成につなげました。

<基本施策の成果指標>

		目標値	R4	R5	R6	R7
地域の歴史を生かした講座・教室	延べ受講者数	2,600 人	471	1,047	793	863
亀山の自然を生かした講座・教室	延べ受講者数	300 人	244	1,572	1,467	1,127
健康と食に関する講座・教室	延べ受講者数	500 人	117	1,133	1,658	1,447
生活や暮らしに関する講座・教室	延べ受講者数	5,000 人	9,032	12,731	13,323	11,978
公民館講座	延べ受講者数	3,000 人	2,904	3,902	3,976	4,447

※かめやま人キャンパス、公民館講座、行政出前講座の他、歴史博物館、環境部門、健康部門などの関係部署が実施する講座・教室の合計値

【めざす姿2:地域と一体的に推進する、子育てを支える「学び」】

『亀山っ子』市民宣言の具現化や「かめやまお茶の間 10 選(実践)」の浸透・定着に取り組むことにより、地域と一体的に子どもを育てる環境づくりを進めるとともに、家庭・地域の教育力を育む学びを一体的に展開します。

① 地域・家庭の学びの展開

「かめやまお茶の間 10 選」のグッズ配付による全家庭への周知や、強化週間での振り返りアンケート、リーフレットに掲載する標語の募集等を通じて家庭教育への意識向上を図り、各家庭における主体的な実践と啓発を推進しました。

② 地域で支える子育ての学びの展開

公民館や子育て支援センターにおける講座・相談による子育て世代の交流促進、地域人材と連携した全小学校区の「放課後子ども教室」により、安全で安心な居場所を提供しました。

③ 『亀山っ子』市民宣言の具現化

「亀山っ子」市民宣言の啓発品配付や保護者アンケートにより大人の行動目標としての理念浸透を図り、中高生がリーダーとして参画する青少年育成事業を通じて、異年齢交流や社会参画を促進しました。

<基本施策の成果指標>

		目標値	R4	R5	R6	R7
かめやまお茶の間 10 選(実践)強化週間のアンケートにおいて、強化週間に組み込んだと回答した方の割合		70.0%	66.0	64.7	62.2	70.2
家庭教育出前講座の開催回数と受講者数	開催回数	5 回	5	8	9	7
	受講者数	200 人	121	400	334	154
放課後子ども教室の参加者と地域住民の参画者の延べ人数	参加者延べ人数	15,500 人	13,123	16,166	15,797	15,333
	参画者延べ人数	5,800 人	6,347	6,224	6,321	5,890
『亀山っ子市民宣言』でめざす子ども像について、実感が持っていると回答した方の割合		30.0%	28.9	31.1	28.9	34.1

【めざす姿3:地域で活躍する人材を育む「学び」】

かめやま人キャンパスを核とした学習体系を充実し、大学や研究機関・行政関連部署との連携を進めながら、主体的に地域課題を見つけ、その課題の解決に取り組む人づくりや仲間づくりを進めることで地域の活性化につなげるとともに、学び手から学びの担い手となる学びの循環を創出します。

① かめやま人キャンパスを核とした学びの循環の創出

中央公民館講座での地域資源をいかしたフィールドワークによる実践的な学びの推進、「かめやま人キャンパス」受講後の活動支援を通じて学び手から担い手への「学びの循環」を創出しました。

② 学びの循環による地域活動の推進

「地域のみらいづくりアカデミー」や「会議ファシリテーション研修」の実施により受講者がまちづくり協議会の役員に就任するなどの具体的な担い手を輩出し、専門職員の配置による文化芸術活動団体への事務・運営支援を通じて市民の自発的な活動を活性化しました。

③ 地域産業に参画する人材の育成

事業者には、個別相談会や勉強会などの伴走型支援を実施し、亀山の魅力を牽引し産業を支える人材の育成に努めました。

④ 高等教育機関等との連携

公民館のパソコン講座等に高校生講師を招き多世代交流と相互学習を実施したほか、体験学習等への学生の参画を促すことで若い世代の地域課題への関心を高め、多様な知の連携の機運向上へとつなげました。

<基本施策の成果指標>

	目標値	R4	R5	R6	R7
かめやま人キャンパスにおいて、「かめやま人」の称号を得た修了者数	20 人	17	17	17	22
「かめやま人」と協働で実施した講座の開催数	5 回	0	3	2	1
公民館講座及びかめやま人キャンパス講座において、高等教育機関と連携して実施した講座回数	10 回	3	5	10	6

【めざす姿4:ともに学びあう、学びの環境づくり】

新図書館を核として学びや交流、読書活動の拠点を整備するとともに、誰一人取り残さない学びの環境づくりを展開することで、お互いを尊重し誰もが活躍できる社会環境づくりを推進します。また、情報ツールを活用し、誰もが学びの情報を得ることができる環境を充実させます。

① 新図書館を核とした市民読書環境の充実

学校・図書館の連携による相互貸借ネットワーク「ほんくる。」の運用、地域への図書ユニット配置の試行のほか、学校訪問等を通じて身近な読書拠点の整備と次世代の読書意欲向上に努めました。

② 新図書館を核とした市民活動の推進

新図書館の多目的室等を活用した演奏会や展示による発表機会の提供や、ボランティア団体との協働によるイベント開催等を通じ、図書館を様々な世代が交流・活動する「サードプレイス」として多くの利用へつなげました。

③ 個が生かされる地域社会づくり

ヒューマンフェスタや人権出前講座の開催を通じ、平和・人権・多様性への理解と包括的な社会づくりを推進したほか、日本語教室の開催により、市内在住・在勤の外国人に日本語を学ぶ機会を提供するとともに、日本語ボランティア養成講座を開催し、ダイバーシティ社会の実現に向けた学びの機会の提供に努めました。

④ 学びの成果を生かしたネットワークづくり

「人材バンク活用支援事業」を推進し、幼稚園・保育園等への年10園程度の講師派遣を安定的に実施することで、個人の学びの成果を地域へ還元するネットワークの構築につなげました。

⑤ 情報ツールを活用した学びの充実

「亀山学びのガイドブック」発行により分散していた学びの情報を一元化したほか、オンライン講座の実施を通じ、情報格差の解消と時間や場所にとらわれない多様な学びの機会の提供に努めました。

<基本施策の成果指標>

		目標値	R4	R5	R6	R7
新図書館を核とした地域の読書活動拠点数と図書ユニットを届け訪問した回数の累計	拠点数	30 か所	1	6	2	3
	訪問回数	100 回	1	29	23	16
公民館講座の受講を契機に結成された学習サークルの累積数		5	2	4	4	4
生涯学習課以外の部署が主催する講座等の、学びのガイドブックへの掲載数		10	7	9	10	9
ICT を活用した講座の開催数		20 回	1	6	15	13

2 めざす姿の基本施策ごとの主な課題

めざす姿1 地域を愛し、まちの魅力を誇れる「学び」

① まちの魅力を共有する「学び」の推進

- 歴史文化資産を活用した郷土の学びの推進、地域の歴史を生かした学びの充実
地域からの歴史文化の伝承に係る講座要望に対して、新規テーマの設定や実物資料を活用した展示の工夫、学びの機運向上に向けた取り組みを継続する必要があります。
- 亀山の自然を生かした学びの推進
里山公園の来園者は回復傾向ですが、日常的な利用の中で「自然との共生」の学びを提供することが必要です。高校や石水溪観光協会等との連携強化(亀山 7 座トレイル等)や、体験型アクティビティの多様化も求められています。

② 自然と歴史文化を守り伝える「学び」

- 自然と地域をつなげる人材の支援
自然体験を通じて「自然の良さ」を実感してもらうことには一定、成果は認められており、今後は自発的な自然保全活動へ市民の更なる参画を促す必要があります。
- 地域の先人の学びの継承、地域文化を体感する機会の提供
地域の先人や古文書を伝える講座の拡充、出品資料目録等についてデジタルを活用した情報発信が求められています。

③ 「健康都市」の実現に向けた「学び」

- 多様な学びの一体的な推進
「かめやま健康都市大学」の開講に当たり、「かめやま人キャンパス」や中央公民館講座といった他部署の既存講座との内容調整が十分ではなく、網羅する範囲や役割分担に曖昧さがあります。
- 暮らしの質を高める読書活動と文化芸術活動、生涯スポーツの推進
市主催公募展(美術展・俳句会等)の出展者・入場者数の回復が見られる一方、ニュースポーツ大会等への参加者が伸び悩んでおり、市民が気軽に運動に親しめる新たな種目や周知方法の検討が必要です。

④ 「地域の学び」の推進

- 博学連携による地域の学びの推進、歴史資料を活用した郷土の学びの推進
学校教育の現場や子どもたちに対し、「子ども歴史館」(ホームページ)や貸出ユニットの認知度を更に高める必要があります。
- 地域資源を生かした学びの機会の提供
特産である「茶」に親しむ教室などの機会提供の継続及び地域資源を生かした学びにつながる取組の更なる充実が必要です。

めざす姿2 地域と一体的に推進する、子育てを支える「学び」

① 地域・家庭の学びの展開

- かめやまお茶の間10選(実践)の推進、親の学びの推進
家庭教育講座等へ参加する保護者が一部に限定されており、関心の薄い層や多忙な層へのアプローチが課題です。「かめやまお茶の間10選」も、子育て世帯を中心に地域にも意識を普及させる必要があります。
- 発達段階に即した共通カリキュラムの実践
幼稚園・保育所・認定こども園から小学校への円滑な接続について、各園・各校での実情置踏まえつつ、家庭への啓発も含めた均一化が必要です。

② 地域で支える子育ての学びの展開

- SNSを活用した子育て世帯への交流促進
SNS(LINE 等)での子育て情報発信は情報量が増えており、関係部署間での調整・整理が必要になっています。
- 地域が主体となった放課後子ども教室の持続的推進
放課後子ども教室の持続的な運営に向け、引き続き、コーディネーターの確保や、PTA・子ども会との情報共有が不可欠です。また、子育てを支える人材の育成・確保等は依然として課題となっています。

③ 『亀山っ子』市民宣言の具現化

- 「亀山っ子」市民宣言の意識共有、地域の子ども育成者づくりの推進
「大人の行動目標」という宣言の本来の意義を市民全体に浸透する必要があります。また、青少年育成市民会議や子ども会などの地域役員の高齢化・担い手不足が深刻であり、後継者育成が重要です。

めざす姿3 地域で活躍する人材を育む「学び」

① かめやま人キャンパスを核とした学びの循環の創出

- 学びの成果を生かせる場の創出
講座を「受講して終わり」にさせず、受講生が修了後に地域課題の解決やコミュニティ活動へスムーズに参画できるよう、関係部署や各種団体とも連携しつつ、フォローアップ体制の構築が必要です。

② 学びの循環による地域活動の推進

- 地域の担い手の育成
自治会やまちづくり協議会における担い手の高齢化が進む中、住民が地域の課題を自覚し、自発的な「学び」を通じて課題解決のための意識醸成やステップアップへの支援が必要です。

③ 地域産業に参画する人材の育成

- 地域ブランド創出事業の推進

地場産業(商工業・観光)の担い手不足や、伝統的な匠の技の継承に向け、企業や産業界と連携した実践的な学びの機会・関心層の拡大に取り組む必要があります。

④ 高等教育機関等との連携

- ・ リカレント教育の推進

高等教育機関と連携して行うリカレント教育の推進に向けては、日常的に地域の学びに参画できる環境づくりや、学校側の事情に配慮したきめ細かな連携・調整が必要です。

めざす姿4 とともに学びあう、学びの環境づくり

① 新図書館を核とした市民読書環境の充実

- ・ 読書活動ネットワークの構築

新しい図書館サービスの周知や情報発信の更なる充実や電子図書館の利用促進等が求められています。

② 新図書館を核とした市民活動の推進

- ・ 利用者同士の交流機会の創出

多目的室など館内施設の利用案内を継続的に周知するとともに、市民交流の場・賑わい創出につながるイベントや展示の企画、さらに「学びのガイドブック」等による学習サークルの情報発信を一体的に進める必要があります。

③ 個が生かされる地域社会づくり

- ・ 人権・平和に関する学習機会の提供、誰もが参加できる学びの場の構築

ヒューマンフェスタを中心に様々な団体との連携・協働による人権・多文化学習の場の継続的な提供が必要です。また、日本語教室の日本語ボランティアの高齢化が進んでおり、新たな人材の掘り起こしが必要です。

④ 学びの成果を生かしたネットワークづくり

- ・ 豊かな人材ネットワークの構築、ICTを活用した「つながり」の拡大

市民が持つ知識や技術を地域に還元するため、市関係部署や団体と連携した「生涯学習人材バンク」への新たな登録の働きかけが必要です。また、青少年研修センター等の公民館講座において、オンライン開催の充実に向け、図書館を活用するなどの工夫が必要です。

⑤ 情報ツールを活用した学びの充実

- ・ 学びの情報の一元化、ICTの利活用による学びの環境づくり

SNSを活用した多様な情報発信を進める一方で、全ての市民がその情報を受け取ることができるよう、デジタル・デバイド解消につながるスマホ・情報ツール活用講座を継続的に実施していく必要があります。

第3章 亀山市生涯学習計画の体系

1 基本理念と基本目標

(1) 基本理念 豊かな自然と歴史文化の中で深まる学びと交流

前生涯学習計画においても掲げられたこの基本理念は、藩校「明倫舎(館)」以来の「教育のまち」としての気風と、豊かな自然環境と歴史的風致の中で、多様な産業集積がある自然・歴史・産業が調和していることを基盤とした、本市のアイデンティティの一つといえるものです。

本計画においては、この伝統的価値を確かな土台としながらも、本市の最上位計画である「第3次亀山市総合計画」が目指す将来都市像『人とまちの輝きが未来を創る 緑の健都 かめやま』の実現に向け、変化の激しい時代において、単なる知識の習得や個人の満足にとどまっていた「学びと交流」を、地域社会の持続可能性を高める力としていくため、国の「第4期教育振興基本計画」が掲げる共通コンセプトを踏まえ、次の2つの視点を基本理念に内包させつつ、この理念を継承させるものです。

視点1:持続可能な社会の創り手の育成

人口減少や少子高齢化が進む中、地域の活力を維持・向上するとともに持続可能なものとするためには、市民一人ひとりが主体的な学習を通じて課題解決能力や協働の資質を育むことが重要です。生涯学習を「持続可能な社会の創り手」を育てるための有効なインフラとして捉え、次代の亀山を共に支え発展させる人材を育成します。

視点2:亀山に根差したウェルビーイングの向上

本市の強みである「人と人とのつながりを大切にする市民性」をいかし、個人の自己実現と地域への社会貢献や次世代育成が調和する環境を整えます。社会教育施設等を地域のサードプレイス(居場所)として機能させ、誰もが孤立せず、つながりあえる包摂的なウェルビーイングの向上に努めます。

(2) 基本目標 『学び』の成果が生かされ、一人ひとりが輝く亀山市

この基本目標は、市民が主体的に学んだ成果を個人の満足にとどめず、地域や次世代へと還元する「学びの循環」の実現を目指すものです。

本計画では、この目標の達成に向け、第3次総合計画の重点プロジェクトである「『教育のまち亀山』DNA継承プロジェクト」が掲げる「家庭・地域教育力の再生」「学校を核とした地域コミュニティの活性化」といった人づくりの強みを生涯学習の視点から具体化し、子どもから高齢者まで、全てのライフステージにおいて「学び手」から「地域の担い手」へとスムーズに移行し、市民一人ひとりの輝きが地域全体へ波及する仕組みの構築を目指します。

2 生涯学習計画のめざす姿と施策の方向

本計画の施策体系は、基本理念と基本目標を具現化するための「めざす姿」、「施策の方向」及び具体的な「基本施策」で構成されます。

本計画では、前計画の「めざす姿」と「基本施策」の2層の構成から、国・県の動向、前計画の検証による課題を踏まえ、第3次総合計画の施策体系との整合性を図り展開するため、4つの「めざす姿」の具体化のための施策の方向を新たに5つ位置付け3層構成に再編するものです。

『亀山市生涯学習計画』(令和9年)

基本理念		『豊かな自然と歴史文化の中で深まる学びと交流』
基本目標		『学び』の成果が生かされ、一人ひとりが輝く亀山市
めざす姿	施策の方向	基本施策
学んだ成果を地域へ還し、ともに課題を解決する「学び」	亀山の資源をいかし郷土愛と健康を育む学び	まちの魅力を共有し発信する学びの推進
		自然と歴史文化を次世代へ継承する学び
		地域コミュニティを活性化する学びの推進
		地域産業に参画する人材の育成
		情報ツールを活用した学びの充実
学校・家庭・地域が子どもとともに育ち合う「学び」	学びの好循環で持続可能な地域を創る実践	健康都市の実現に向けた学びの循環
		学びの成果をいかした地域課題解決の推進
		学びでつながる地域ネットワークの構築
		地域と育む家庭教育の推進
		こどもまんなかで支え合う子育ての学び
家庭や学校以外の居場所で、安心して自分を表現できる「学び」	社会全体で子どもを育む教育の推進	誰もが自分らしく輝く地域社会づくり
		『亀山っ子』市民宣言の具現化と社会参画
本を通じて交流し、知的好奇心を未来へ広げる「学び」	青少年が安心して集える多様な居場所の提供	高等教育機関との連携
		図書館を核とした市民読書環境の充実
	図書館を核とした市民活動と連携した交流機会の創出	図書館を核とした市民活動の推進

施策展開のイメージ

【基本理念】 豊かな自然と歴史文化の中で深まる学びと交流

【基本目標】 「学び」の成果が生かされ、一人ひとりが輝く亀山市

学びの循環

「学ぶ側」から
「伝える側」へ

学んだ成果を地域へ還し、
ともに課題を解決する
「学び」

学校・家庭・地域が
子どもとともに育ちあう
「学び」

様々な
シーンの
学び

本を通じて交流し、
知的好奇心を未来へ
広げる「学び」

家庭や学校以外の居場所で、
安心して自分を表現できる
「学び」